

社会学類

College of Social Sciences

- 学士（社会学）
- Bachelor of Arts in Sociology
- 学士（法学）
- Bachelor of Laws
- 学士（政治学）
- Bachelor of Arts in Political Science
- 学士（経済学）
- Bachelor of Arts in Economics

人材養成目的 / Program Educational Objectives

社会学・法学・政治学・経済学の専門知識を集中的に深める教育を提供するだけでなく、各分野の基礎知識を総合的に修得するための横断的な教育も併せて実施することで、社会科学全般のジェネラルな視点に裏打ちされた高い専門性を備えたグローバル（グローバル+ローカル）志向の人材養成を目指します。

養成する人材像	社会科学全般のジェネラルな視点に裏打ちされた高い専門性を備えたグローバル（グローバル+ローカル）志向の人材は、官庁や自治体での政策立案・実施、国内外の企業・団体での経営・組織運営・事業遂行、国内外の教育研究機関での研究・教育に従事し、従来の社会の要請に対応し、貢献することができます。加えて、国内外でのスタートアップ、ベンチャーといった企業価値創造に主導的に参画し、新たな社会の構築に向けて独創的に対応することも期待できます。
卒業後の進路	卒業生の約8割は、社会科学全般のジェネラルな視点に裏打ちされた高い専門性を備えたグローバル（グローバル+ローカル）志向の人材として、官庁や自治体、国内外の企業・団体、国内外の教育研究機関で広く活躍しています。その中には、国内外でのスタートアップ、ベンチャー企業も含まれます。約1割は、上記の専門性をさらに高めるために、大学院に進学しています。

学位授与の方針 / Diploma Policy

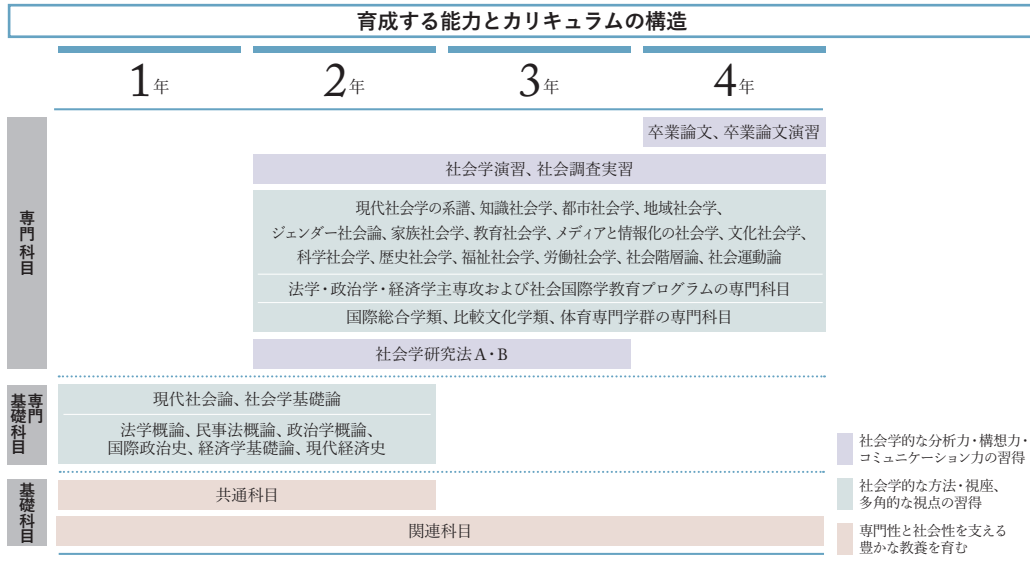
筑波大学学士課程の教育目標に基づく知識・能力（汎用コンピテンス）、ならびに本学類の人材養成目的に基づく知識・能力（専門コンピテンス）を修得した者に、学士（社会学）の学位を授与します。

知識・能力（専門コンピテンス）	1. 社会学コンピテンス 1	社会学の素養と専門知識
	2. 社会学コンピテンス 2	社会学的分析能力
	3. 社会学コンピテンス 3	社会学的記述と表現力
学修成果の評価に関する方針	筑波大学学士課程の教育目標に基づく知識・能力、ならびに本学類の人材養成目的に基づく知識・能力を修得していることを、各専門科目における到達度確認テストや小テスト、授業における教員や他の学生とのディスカッションを通じて評価します。その上で、上記の専門コンピテンスを獲得していることを、卒業論文および卒業論文研究の過程の過程によって評価します。社会学主専攻では、学生が自主的な研究テーマ・課題を設定し、卒業論文を執筆する「卒業論文演習」科目が必修となっています。この、「卒業論文演習」科目の評価、及び論文の完成度の評価において、学位授与の方針で定められた学修の目標および水準に達しているかを評価します。卒業論文執筆の過程では、卒業論文の中間報告会を開催し、指導教員を含む複数教員による評価や助言を通して、論文の高い水準を保証するシステムを提供しています。	

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

学士（社会学）に係る学修成果を基に、社会学の専門コンピテンスを獲得するためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

<p>教育課程の 編成方針</p>	<p>総合的な方針</p> <p>社会学・法学・政治学・経済学が同じ学類の中に存在するという最大の特長を生かし、社会科学を総合的に学ぶことによって、広い視野と総合性を習得できるようにします。そのうえで、社会学に関する次のような力を育てることを方針とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 社会的な関心や視座に関する知識の習得と、調査・分析する力や理論的な記述・表現する力など社会的な実践力の習得をめざし、順序性に配慮して編成します。 - 学生の主体的な取り組みを促すために、各自の興味関心に即して問題意識を育み、それに基づく学習ができるよう、自由な科目選択の可能性に配慮します。 <p>順次性に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1年次では、社会学コンピテンス1を会得するために、社会的知識の基礎に関する科目（専門基礎科目「社会学基礎論」「現代社会論」）を配置します。また社会科学に関する基礎的知識と広い視野を養うことができる法学・政治学・経済学の専門基礎科目を開設しています。 - 2～3年次では、社会学コンピテンス1に関連する専門基礎科目群に並行して、広範囲にわたる社会的諸テーマのそれぞれに関する専門科目群、社会学の研究法に関する科目群（「社会学研究法A」「社会学研究法B」）を配置します。これらに加えて、社会学コンピテンス2および3にかかる主要科目として、少人数による演習や実習（「社会学演習」「社会調査実習」）を配置します。いずれも学生の関心にあわせて選択できるように配慮します。 - 4年次には、社会学コンピテンス1に関する社会的知識に関する専門科目群、社会学コンピテンス2および3に関する社会的な実践に関わる演習や実習、卒業論文演習などの科目を配置し、卒業論文においてそれらを融合した集大成の作品にすることを目指します。
<p>学修の方法 特色的な教育</p>	<p>教員が主体となって以下の特色ある教育方法を実践します。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 社会制度や慣習をめぐる「常識」を相対化できる資料、教材の開発をします。 - 個人の関心を尊重した課題の設定や資料の収集、分析の実践を行います。 - 調査実習の実施や、講義におけるゲスト・スピーカーの招聘など地域や現場との連携を図るとともに、理論と社会事象の統合を行います。



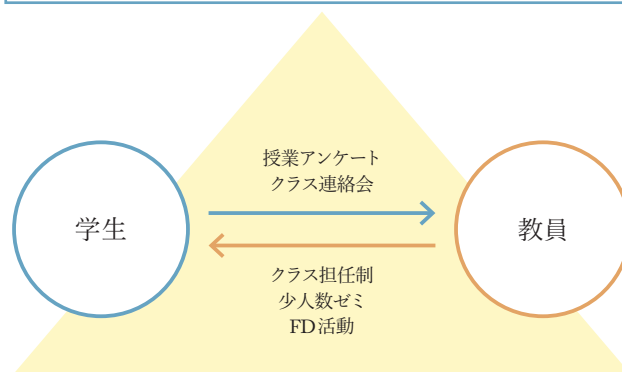
入学者受入れの方針 / Admission Policy

求める人材	社会科学を総合的に学習するために必要な基礎学力と、グローバル化する社会の様々な事象への関心や洞察力・分析力を併せ持つ人材。	
入学者選抜方針	個別学力検査等前期日程	入学後の学習に必要な基礎学力および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。
	推薦入試	高等学校における学習をしっかりと身につけたうえで、希望する主専攻分野（社会学、法学、政治学、経済学）に関連する分野について、明確な問題意識と優れた能力を有する者を評価します。
	国際バカロレア特別入試	社会科学を学ぶために必要な高い基礎学力に加え、社会的な事象に対する深い関心と問題意識、明確な目標に向けて主体的に学ぶ力と積極性、語学力を含めた高いコミュニケーション能力などを総合的に評価します。
	編入学試験	社会・国際学群社会学類では、社会科学系の学問に対する高い問題意識と意欲を持ち、希望する主専攻分野（社会学、法学、政治学、経済学）に関する初歩的な素養および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。

学修支援体制 / Learning Support Framework

<p>学修支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 社会科学の理論と実務の相互関係を学ぶため、以下の取り組みを行っています。 - 演習・調査実習や社会調査法を開講することで、卒業論文作成上必要な社会調査の技法を習得する機会を確保しています。 - 法務の現場を見る機会として、裁判所、証券取引所、刑務所などの見学を毎年行っています。 - 模擬法廷を利用した実践的な授業や、経済理論の実験に重点をおく演習科目を開講しています。 - 経済の実務を学ぶため、地域の工場見学、日本銀行・証券取引所の見学を実施しています。 <p>- 英語学習機会の確保を促すための英語力向上支援プログラムを実施しています。</p>
<p>学生同士の交流機会</p>	<p>社会学類の学生が誰でも自由に利用できる学生室を開設し、学生相互の交流を促すとともに、社会学類担当教員の著書を配架して、学習や研究を深められるようにしています。学生室では、学修を促すために、学生が主体となって様々な図書資料を紹介・議論するイベント（社会学類ブッククラブ）を実施しています。</p>
<p>教員との交流機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 教員はオフィスアワーを設け、学修・研究や進路に関する相談を気軽に受け付けています。 - 3・4年生を主な対象とする少人数ゼミでは、学生個別の問題関心を尊重し、教員との双方向的な討論を行う機会を設けています。 - 年1回、参加を希望する学生と教員との懇親会を開催し、学年や専門を超えた交流の場としています。

教育力向上への取組



教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

- 社会学類における教育の質の保証としては、卒業生が取得したコンピテンスの内訳を教育会議等で確認し、その実績が当該学類における学修成果の評価、学位授与の方針、学類が養成する人材像などに適切に沿ったものであるかを学類教育会議等において検証します。この作業は各年実施し、必要に応じてカリキュラム編成を見直すことにより、学生に提供する教育機会の改善につなげます。
- カリキュラム、学習環境、就活・進学懇談会等について、クラス代表者委員を務める学生と、学類長・クラス担任・カリキュラム委員を中心とした教員とが出席するクラス連絡会を年2回行っています。クラス連絡会では、学生からの意見や要望は、教育会議の場で全教員に共有され、改善の必要性について検討されます。
- 新任教員 FD 研修会を定期開催し、学類の教育課程等についての説明と意見交換を行っています。
- 教育に係る FD 研修会を定期開催し、授業のデザインと方法の工夫についての説明と意見交換を行っています。
- 適切な教育内容であることの検証に役立つため、ほぼ全ての科目において、授業評価アンケートを実施しています。学類として統一的な評価項目による授業評価を行うとともに、その結果を担当教員にフィードバックし、各自の授業内容の改善に役立てています。また、統一的評価にそぐわない科目については、各教員が独自に受講学生のアンケートを行っています。

学位授与の方針 / Diploma Policy

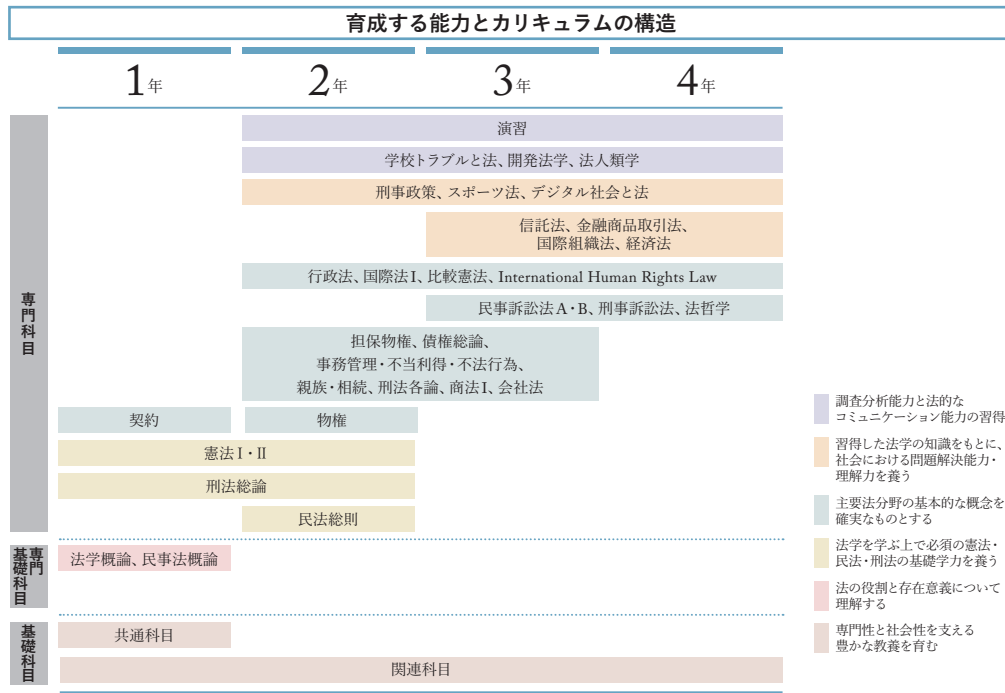
筑波大学学士課程の教育目標に基づく知識・能力（汎用コンピテンス）、ならびに本学類の人材養成目的に基づく知識・能力（専門コンピテンス）を修得した者に、学士（法学）の学位を授与します。

知識・能力（専門コンピテンス）	1. 法学コンピテンス 1	法の役割と存在意義に関する深い考察を通して、社会の在り方に対する関心を持ち続け、広い視野で問題を解決することができる。
	2. 法学コンピテンス 2	法学の専門知識に関し、憲法・民法・刑法等に代表される基本的な法の概念から演繹して現実社会の事象を理解できる。
	3. 法学コンピテンス 3	法的な問題とその解決策について自ら発信しまた受信することができる。
	4. 法学コンピテンス 4	社会事象の中に法的な問題点を発見し、問題の核心を捉えることができる。
学修成果の評価に関する方針	筑波大学学士課程の教育目標に基づく知識・能力、ならびに本学類の人材養成目的に基づく知識・能力を修得していることを、各専門科目における到達度確認テストや小テスト、授業における教員からの質問に対する学生の発言を通じて評価します。その上で、上記の専門コンピテンスを獲得していることを、選択必修科目である「演習科目」での課題提出、ディスカッションを通じて3段階で評価します。さらに、法学主専攻担当教員全員が出席する会議で、各学生が専門コンピテンスをどの程度獲得しているかを判断し、相互に確認します。	

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

学士（法学）に係る学修成果を基に、法学の専門コンピテンスを獲得するためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

<p>教育課程の編成方針</p>	<p>総合的な方針 法的な判断能力ーリーガルマインドーの基層となるべき、幅広い柔軟な社会科学的素養を身に付ける機会を提供するとともに、法学の学問的特性を踏まえた段階的な学習と、実践的な知識の習得を可能とするような教育課程とします。</p> <p>順次性に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1年次には、法学コンピテンス1を会得するために不可欠な専門基礎科目として法学概論と民事法概論を置き、必修としています。さらに、社会科学全般に関する幅広い知識と素養を得るための社会学・法学・政治学・経済学の「専門基礎科目」を開設します。 - 1年次・2年次には、3年次に法学主専攻に進学するために必要な法学コンピテンス2を修得するための基本科目として、主要3分野（憲法・民法・刑法）の中から「憲法Ⅰ・Ⅱ」「民法総則」「刑法総論」を配置します。 - 2年次・3年次には、法学コンピテンス3を修得するために、主要3分野のそれ以外の科目や、商法、会社法、行政法等の科目を配置します。 - 3年次・4年次には、民事訴訟法、刑事訴訟法、法哲学等の科目や、より専門性の高い科目、さらには、法学コンピテンス4を修得するために、少人数での討議や教員との対話を通じた学習に重点を置いた演習科目を配置し、それまでに培った法学の基本的な理解の上に、法的知識の応用力の獲得と、特定のテーマについての調査・分析の方法への習熟や法的なコミュニケーション能力の習得を目的とします。なお、卒業論文は必修科目ではありませんが、卒業論文提出希望者には、中間発表の場を設け、指導教員を含めた法学主専攻担当教員が立ち会い、大学での学びの集大成となる論文完成に向けた各種アドバイスや、多方面からの質疑応答を行ないます。
<p>学修の方法 特色的な教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 学士（法学）として必須の基本的な法理論と知識の習得に加えて、現在および将来に想定される社会問題にも対処できる人材を養成するにあたり、学生が法学の学習に興味を抱くような手法を取り入れます。 - 模擬法廷を利用した具体的かつ臨場感のある授業、裁判所等の施設の見学、社会と法とのつながりを実感できる最新の資料や映像を用いた資料の利用や作成、そして特色ある演習の充実を図ることにより、上記方針の実現を目指します。 - 他大学との合同ゼミを通じて、習得した知識とコミュニケーション能力とを総合的に発揮する場を提供します。



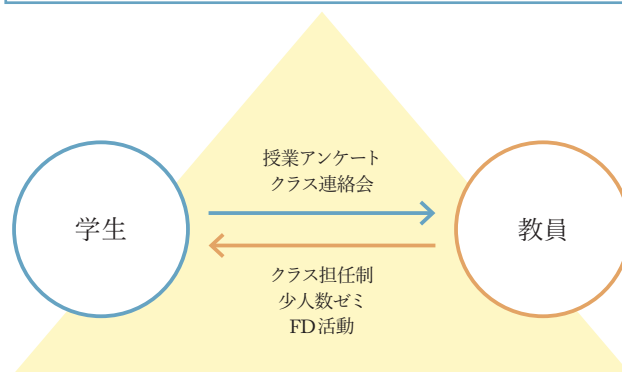
入学者受入れの方針 / Admission Policy

求める人材	社会科学を総合的に学習するために必要な基礎学力と、グローバル化する社会の様々な事象への関心や洞察力・分析力を併せ持つ人材。	
入学者選抜方針	個別学力検査等前期日程	入学後の学習に必要な基礎学力および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。
	推薦入試	高等学校における学習をしっかりと身につけたうえで、希望する主専攻分野（社会学、法学、政治学、経済学）に関連する分野について、明確な問題意識と優れた能力を有する者を評価します。
	国際バカロレア特別入試	社会科学を学ぶために必要な高い基礎学力に加え、社会的な事象に対する深い関心と問題意識、明確な目標に向けて主体的に学ぶ力と積極性、語学力を含めた高いコミュニケーション能力などを総合的に評価します。
	編入学試験	社会・国際学群社会学類では、社会科学系の学問に対する高い問題意識と意欲を持ち、希望する主専攻分野（社会学、法学、政治学、経済学）に関する初歩的な素養および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。

学修支援体制 / Learning Support Framework

<p>学修支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 社会科学の理論と実務の相互関係を学ぶため、以下の取り組みを行っています。 <ul style="list-style-type: none"> - 演習・調査実習や社会調査法を開講することで、卒業論文作成上必要な社会調査の技法を習得する機会を確保しています。 - 法務の現場を見る機会として、裁判所、証券取引所、刑務所などの見学を毎年行っています。 - 模擬法廷を利用した実践的な授業や、経済理論の実験に重点をおく演習科目を開講しています。 - 経済の実務を学ぶため、地域の工場見学、日本銀行・証券取引所の見学を実施しています。 - 英語学習機会の確保を促すための英語力向上支援プログラムを実施しています。
<p>学生同士の交流機会</p>	<p>社会学類の学生が誰でも自由に利用できる学生室を開設し、学生相互の交流を促すとともに、社会学類担当教員の著書を配架して、学習や研究を深められるようにしています。学生室では、学修を促すために、学生が主体となって様々な図書資料を紹介・議論するイベント（社会学類ブッククラブ）を実施しています。</p>
<p>教員との交流機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 教員はオフィスアワーを設け、学修・研究や進路に関する相談を気軽に受け付けています。 - 3・4年生を主な対象とする少人数ゼミでは、学生個別の問題関心を尊重し、教員との双方向的な討論を行う機会を設けています。 - 年1回、参加を希望する学生と教員との懇親会を開催し、学年や専門を超えた交流の場としています。

教育力向上への取組



教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

- 社会学類における教育の質の保証としては、卒業生が取得したコンピテンスの内訳を教育会議等で確認し、その実績が当該学類における学修成果の評価、学位授与の方針、学類が養成する人材像などに適切に沿ったものであるかを学類教育会議等において検証します。この作業は各年実施し、必要に応じてカリキュラム編成を見直すことにより、学生に提供する教育機会の改善につなげます。
- カリキュラム、学習環境、就活・進学懇談会等について、クラス代表者委員を務める学生と、学類長・クラス担任・カリキュラム委員を中心とした教員とが出席するクラス連絡会を年2回行っています。クラス連絡会では、学生からの意見や要望は、教育会議の場で全教員に共有され、改善の必要性について検討されます。
- 新任教員 FD 研修会を定期開催し、学類の教育課程等についての説明と意見交換を行っています。
- 教育に係る FD 研修会を定期開催し、授業のデザインと方法の工夫についての説明と意見交換を行っています。
- 適切な教育内容であることの検証に役立つため、ほぼ全ての科目において、授業評価アンケートを実施しています。学類として統一的な評価項目による授業評価を行うとともに、その結果を担当教員にフィードバックし、各自の授業内容の改善に役立てています。また、統一的評価にそぐわない科目については、各教員が独自に受講学生のアンケートを行っています。

学位授与の方針 / Diploma Policy

筑波大学学士課程の教育目標に基づく知識・能力（汎用コンピテンス）、ならびに本学類の人材養成目的に基づく知識・能力（専門コンピテンス）を修得した者に、学士（政治学）の学位を授与します。

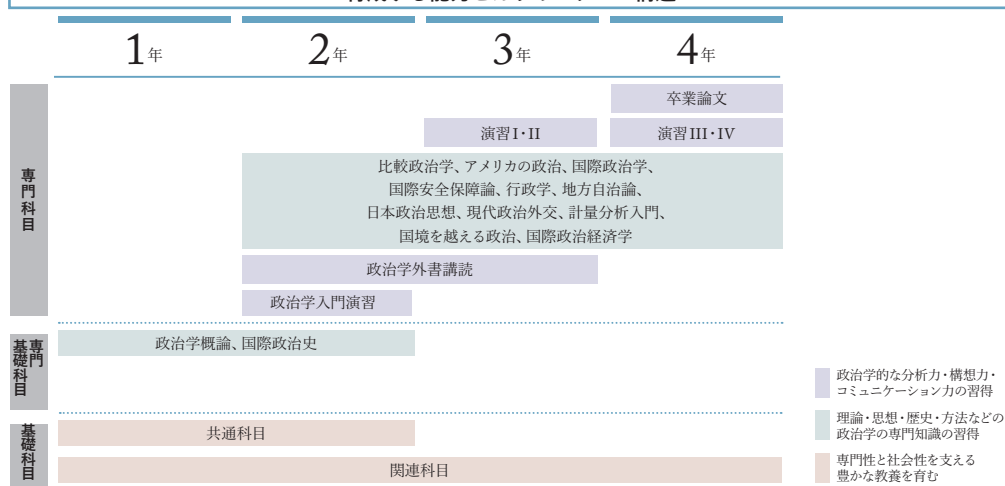
知識・能力（専門コンピテンス）	1. 政治学コンピテンス 1	グローバル化・複雑化・多様化する政治現象を、それを取り巻く現代社会の諸現象と関連づけて学際的・総合的に理解することができる。
	2. 政治学コンピテンス 2	政治学の専門知識を体系的に理解し、政治現象を批判的・多角的に分析・考察する能力を身につけ、混迷する社会における政策課題を発見し、政治学の立場からその解決法を導き出すことができる。
	3. 政治学コンピテンス 3	政治学の専門知識に基づく分析・考察を文章・口頭によって論理的に表現し、相互に議論する能力を身に付け、社会各界や自己が所属する組織・集団をリードすることができる。
学修成果の評価に関する方針	筑波大学学士課程の教育目標に基づく知識・能力、ならびに本学類の人材養成目的に基づく知識・能力を修得していることを、各専門科目における到達度確認テストや小テスト、授業における教員からの質問に対する学生の発言等を通じて評価します。その上で、上記の専門コンピテンスを獲得していることを、選択必修科目である「演習科目」での課題提出、ディスカッションを通じて3段階で評価します。さらに、政治学主専攻担当教員全員が出席する会議で、各学生が専門コンピテンスをどの程度獲得しているかを判断し、相互に確認します。	

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

学士（政治学）に係る学修成果を基に、政治学の専門コンピテンスを獲得するためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

<p>教育課程の編成方針</p>	<p>総合的な方針</p> <p>社会学類では、社会科学における学際性と各主専攻の持つ専門性をバランスよく修得することを求めています。政治学主専攻は、広い視野と総合性、政治学の高い専門性を兼ね備え、公共性を身に付けた自律した市民を育成するため、政治学の基礎から専門・応用に至る段階的な教育課程を編成します。</p> <p>具体的には、政治学コンピテンス1を修得するために、社会学・法学・経済学が同じ学類の中に存在するという最大の特長を生かし、社会科学を総合的に学ぶ教育課程として、社会学・法学・政治学・経済学の「専門基礎科目」を実施します。また政治学コンピテンス2を修得するために、「政治学概論」と「国際政治史」を基礎とし、政治学の諸領域をより専門的に扱う科目群を学ぶ教育課程を実施します。さらに、政治学コンピテンス3を身に付けるために、「政治学入門演習」「演習Ⅰ～Ⅳ」「卒業論文」を実施します。</p> <p>順次性に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1年次には、政治学を学ぶために不可欠な理論・思想・歴史を講義する専門基礎科目を置き、必修とします。また社会に対する基礎的知識と広い視野を養うことができる社会学・法学・政治学・経済学の専門基礎科目を開設します。 - 2年次は、政治学の諸領域についての専門的知識を修得します。また「政治学入門演習」で政治学の基礎を演習形式で学び、「政治学外書講読」で政治学を英語でも理解できるようにします。 - 3年次は、政治学の専門的知識をより深く修得し、「演習Ⅰ・Ⅱ」で自己の研究テーマを深めます。 4年次は、「演習Ⅲ・Ⅳ」で自己の研究テーマについて追究し、卒業論文またはゼミ論文として完成させます。なお、卒業論文は選択科目ですが、複数の教員の「演習科目」の履修を義務付け、卒業論文提出希望者には、「演習科目」において実質的な集団指導を行っています。
<p>学修の方法 特色的な教育</p>	<p>社会学類政治学主専攻が提供する講義科目は、原則として2単位・学期完結で実施します。「演習Ⅰ～Ⅳ」は、少人数によって実施し、2人以上の教員の演習科目を履修します。</p>

育成する能力とカリキュラムの構造

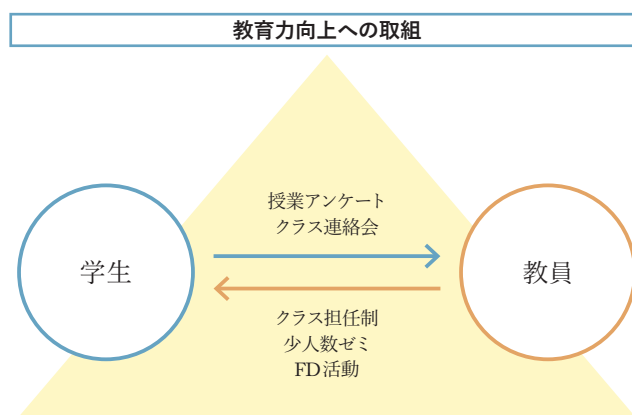


入学者受入れの方針 / Admission Policy

求める人材	社会科学を総合的に学習するために必要な基礎学力と、グローバル化する社会の様々な事象への関心や洞察力・分析力を併せ持つ人材。	
入学者選抜方針	個別学力検査等前期日程	入学後の学習に必要な基礎学力および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。
	推薦入試	高等学校における学習をしっかりと身につけたうえで、希望する主専攻分野（社会学、法学、政治学、経済学）に関連する分野について、明確な問題意識と優れた能力を有する者を評価します。
	国際バカロレア特別入試	社会科学を学ぶために必要な高い基礎学力に加え、社会的な事象に対する深い関心と問題意識、明確な目標に向けて主体的に学ぶ力と積極性、語学力を含めた高いコミュニケーション能力などを総合的に評価します。
	編入学試験	社会・国際学群社会学類では、社会科学系の学問に対する高い問題意識と意欲を持ち、希望する主専攻分野（社会学、法学、政治学、経済学）に関する初歩的な素養および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。

学修支援体制 / Learning Support Framework

学修支援	<ul style="list-style-type: none"> - 社会科学の理論と実務の相互関係を学ぶため、以下の取り組みを行っています。 - 演習・調査実習や社会調査法を開講することで、卒業論文作成に必要な社会調査の技法を習得する機会を確保しています。 - 法務の現場を見る機会として、裁判所、証券取引所、刑務所などの見学を毎年行っています。 - 模擬法廷を利用した実践的な授業や、経済理論の実験に重点をおく演習科目を開講しています。 - 経済の実務を学ぶため、地域の工場見学、日本銀行・証券取引所の見学を実施しています。 - 英語学習機会の確保を促すための英語力向上支援プログラムを実施しています。
学生同士の交流機会	社会学類の学生が誰でも自由に利用できる学生室を開設し、学生相互の交流を促すとともに、社会学類担当教員の著書を配架して、学習や研究を深められるようにしています。学生室では、学修を促すために、学生が主体となって様々な図書資料を紹介・議論するイベント（社会学類ブッククラブ）を実施しています。
教員との交流機会	<ul style="list-style-type: none"> - 教員はオフィスアワーを設け、学修・研究や進路に関する相談を気軽に受け付けています。 - 3・4年生を主な対象とする少人数ゼミでは、学生個別の問題関心を尊重し、教員との双方向的な討論を行う機会を設けています。 - 年1回、参加を希望する学生と教員との懇親会を開催し、学年や専門を超えた交流の場としています。



教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

- 社会学類における教育の質の保証としては、卒業生が取得したコンピテンスの内訳を教育会議等で確認し、その実績が当該学類における学修成果の評価、学位授与の方針、学類が養成する人材像などに適切に沿ったものであるかを学類教育会議等において検証します。この作業は各年実施し、必要に応じてカリキュラム編成を見直すことにより、学生に提供する教育機会の改善につながります。
- カリキュラム、学習環境、就活・進学懇談会等について、クラス代表者委員を務める学生と、学類長・クラス担任・カリキュラム委員を中心とした教員とが出席するクラス連絡会を年2回行っています。クラス連絡会では、学生からの意見や要望は、教育会議の場で全教員に共有され、改善の必要性について検討されます。
- 新任教員 FD 研修会を定期開催し、学類の教育課程等についての説明と意見交換を行っています。
- 教育に係る FD 研修会を定期開催し、授業のデザインと方法の工夫についての説明と意見交換を行っています。
- 適切な教育内容であることの検証に役立てるため、ほぼ全ての科目において、授業評価アンケートを実施しています。学類として統一的な評価項目による授業評価を行うとともに、その結果を担当教員にフィードバックし、各自の授業内容の改善に役立てています。また、統一的評価にそぐわない科目については、各教員が独自に受講学生のアンケートを行っています。

学位授与の方針 / Diploma Policy

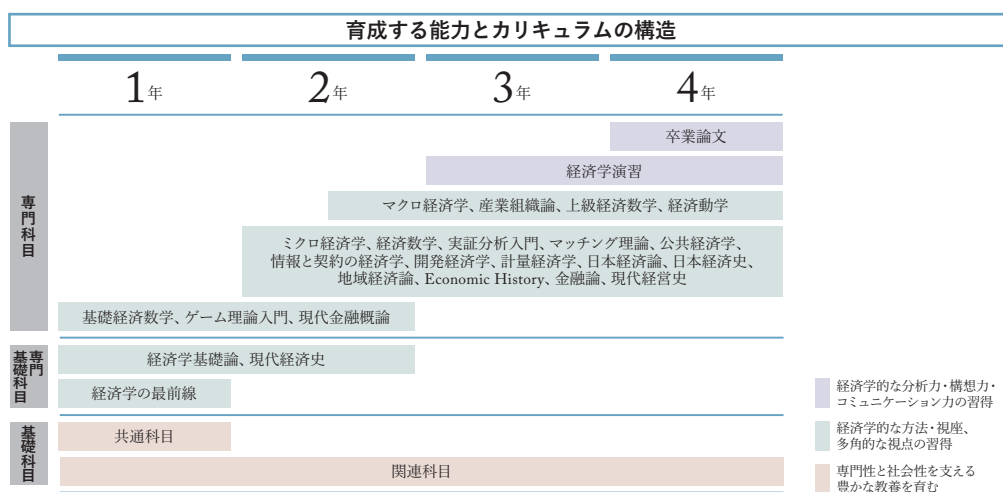
筑波大学学士課程の教育目標に基づく知識・能力（汎用コンピテンス）、ならびに本学類の人材養成目的に基づく知識・能力（専門コンピテンス）を修得した者に、学士（経済学）の学位を授与します。

知識・能力（専門コンピテンス）	1. 経済学コンピテンス 1	経済分析に必要な技術的能力。
	2. 経済学コンピテンス 2	経済学の体系的な専門知識。
	3. 経済学コンピテンス 3	経済理論と歴史・現状に関する知識を合わせた総合的な分析能力。
	4. 経済学コンピテンス 4	経済問題、社会問題に対する広い関心と洞察力。経済学の知見を社会の諸問題に適用する能力。
学修成果の評価に関する方針	筑波大学学士課程の教育目標に基づく知識・能力、ならびに本学類の人材養成目的に基づく知識・能力を修得していることを、各専門科目における到達度確認テストや小テスト、授業における教員からの質問に対する学生の発言を通じて評価します。その上で、上記の専門コンピテンスを獲得していることを、選択必修科目である「演習科目」での課題提出、ディスカッションを通じて3段階で評価します。さらに、経済学主専攻担当教員全員が出席する会議で、各学生が専門コンピテンスをどの程度獲得しているかを判断し、相互に確認します。	

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

学士（経済学）に係る学修成果を基に、経済学の専門コンピテンスを獲得するためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

<p>教育課程の編成方針</p>	<p>総合的な方針 経済学の対象となる社会科学諸分野の基礎的学習の上に、経済学の学問的特性を踏まえた経済理論の段階的学習、歴史的・地域的な経済現象に関する広範な知見と洞察力を育む学習、実証分析に必要な実践的技術の学習、これらすべてを有機的に結び付け、経済・社会の諸問題を総合的に考察して処方箋を与えることができる能力の習得を可能とする教育課程とします。</p> <p>順次性に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1 年次には、経済学コンピテンス 1 と 3 を会得するために不可欠な「専門基礎科目」として「経済学基礎論」と「現代経済史」を置き、必修とします。経済学コンピテンス 1 と経済学コンピテンス 2 の会得に不可欠な数学の経済学への応用方法について、専門科目として「基礎経済数学」を開設します。経済学コンピテンス 4 を会得するための基礎力の育成として、広範な社会科学分野への経済学の応用手法を学ぶ「ゲーム理論入門」を開設します。さらに、社会科学全般に関する幅広い知識と素養を得るための社会学・法学・政治学の「専門基礎科目」を開設します。 - 2 年次には、3 年次に経済学主専攻に進学するために必要な経済学コンピテンス 1 と 2 を修得するための基本科目として、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「実証分析入門」「経済数学」を配置します。さらに、経済学コンピテンス 3 の会得に必要な、歴史的・地域的な経済現象に関する専門科目「Economic History」「日本経済史」「現代経営史」「開発経済学」なども配置します。 - 2・3・4 年次には、経済学コンピテンス 3 と 4 を修得するために、経済史・応用経済学の諸分野、そしてより抽象度の高い理論分野など、多様な専門科目を配置します。 - 3・4 年次には、経済学コンピテンス 4 を修得するために、少人数での討議や教員との対話を通じた学習に重点を置いた演習科目を配置し、それまでに培った経済学の基本的な理解の上に、経済学知識の応用力の獲得と、特定のテーマについての調査・分析の方法への習熟や経済的なコミュニケーション能力の習得を目的とします。なお、卒業論文は必修科目ではありませんが、卒業論文提出希望者には、指導教員を含めた経済学主専攻担当教員が立ち会い、大学での学びの集大成となる論文完成に向けた各種アドバイスや、多方面からの質疑応答を行ないます。
<p>学修の方法 特色的な教育</p>	<p>学士（経済学）として必須の基本的な経済理論・実証技術と経済現象に関する歴史的・地域的知識の習得に加え、現在および将来に想定される社会問題にも対処できる人材を養成するにあたり、学生が経済学の学習に興味を抱くような手法を取り入れます。</p> <p>経済実験を利用した体験型の授業、工場や金融機関などの施設の見学、実証分析に必要となる実践的な情報処理技術の授業、社会と経済学とのつながりを実感できる最新資料の作成・利用、そして特色ある演習の充実を図ることにより、上記方針の実現を目指します。</p> <p>他大学との卒業研究発表合同ゼミなど、習得した知識とコミュニケーション能力とを総合的に発揮する場を提供します。</p>



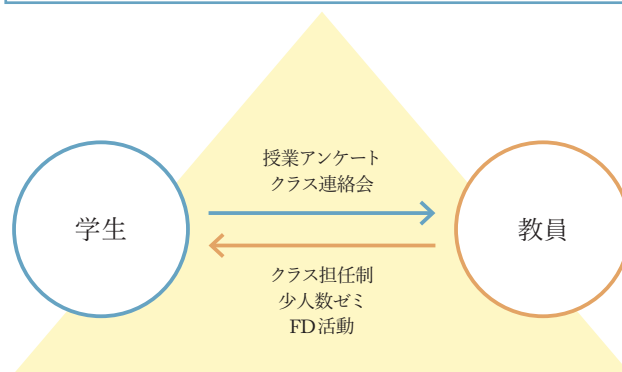
入学者受入れの方針 / Admission Policy

求める人材	社会科学を総合的に学習するために必要な基礎学力と、グローバル化する社会の様々な事象への関心や洞察力・分析力を併せ持つ人材。	
入学者選抜方針	個別学力検査等前期日程	入学後の学習に必要な基礎学力および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。
	推薦入試	高等学校における学習をしっかりと身につけたうえで、希望する主専攻分野（社会学、法学、政治学、経済学）に関連する分野について、明確な問題意識と優れた能力を有する者を評価します。
	国際バカロレア特別入試	社会科学を学ぶために必要な高い基礎学力に加え、社会的な事象に対する深い関心と問題意識、明確な目標に向けて主体的に学ぶ力と積極性、語学力を含めた高いコミュニケーション能力などを総合的に評価します。
	編入学試験	社会・国際学群社会学類では、社会科学系の学問に対する高い問題意識と意欲を持ち、希望する主専攻分野（社会学、法学、政治学、経済学）に関する初歩的な素養および論理的思考力を十分に備えている人材を評価します。

学修支援体制 / Learning Support Framework

<p>学修支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 社会科学の理論と実務の相互関係を学ぶため、以下の取り組みを行っています。 - 演習・調査実習や社会調査法を開講することで、卒業論文作成上必要な社会調査の技法を習得する機会を確保しています。 - 法務の現場を見る機会として、裁判所、証券取引所、刑務所などの見学を毎年行っています。 - 模擬法廷を利用した実践的な授業や、経済理論の実験に重点をおく演習科目を開講しています。 - 経済の実務を学ぶため、地域の工場見学、日本銀行・証券取引所の見学を実施しています。 <p>- 英語学習機会の確保を促すための英語力向上支援プログラムを実施しています。"</p>
<p>学生同士の交流機会</p>	<p>社会学類の学生が誰でも自由に利用できる学生室を開設し、学生相互の交流を促すとともに、社会学類担当教員の著書を配架して、学習や研究を深められるようにしています。学生室では、学修を促すために、学生が主体となって様々な図書資料を紹介・議論するイベント（社会学類ブッククラブ）を実施しています。</p>
<p>教員との交流機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 教員はオフィスアワーを設け、学修・研究や進路に関する相談を気軽に受け付けています。 - 3・4年生を主な対象とする少人数ゼミでは、学生個別の問題関心を尊重し、教員との双方向的な討論を行う機会を設けています。 - 年1回、参加を希望する学生と教員との懇親会を開催し、学年や専門を超えた交流の場としています。

教育力向上への取組



教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

- 社会学類における教育の質の保証としては、卒業生が取得したコンピテンスの内訳を教育会議等で確認し、その実績が当該学類における学修成果の評価、学位授与の方針、学類が養成する人材像などに適切に沿ったものであるかを学類教育会議等において検証します。この作業は各年実施し、必要に応じてカリキュラム編成を見直すことにより、学生に提供する教育機会の改善につなげます。
- カリキュラム、学習環境、就活・進学懇談会等について、クラス代表者委員を務める学生と、学類長・クラス担任・カリキュラム委員を中心とした教員とが出席するクラス連絡会を年2回行っています。クラス連絡会では、学生からの意見や要望は、教育会議の場で全教員に共有され、改善の必要性について検討されます。
- 新任教員 FD 研修会を定期開催し、学類の教育課程等についての説明と意見交換を行っています。
- 教育に係る FD 研修会を定期開催し、授業のデザインと方法の工夫についての説明と意見交換を行っています。
- 適切な教育内容であることの検証に役立つため、ほぼ全ての科目において、授業評価アンケートを実施しています。学類として統一的な評価項目による授業評価を行うとともに、その結果を担当教員にフィードバックし、各自の授業内容の改善に役立てています。また、統一的評価にそぐわない科目については、各教員が独自に受講学生のアンケートを行っています。